



京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



株式会社 シュルード設計 様

御社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 健診結果が再検査・要治療だった社員には、医療機関の受診を促します
- 協会けんぽの血管年齢測定機等のレンタルを利用します。
- 協会けんぽの「健康講座」を利用します
- 喫煙場所を限定し、分煙を行います

平成29年3月1日

全国健康保険協会京都支部
支 部 長 守 殿 俊 二



平成30年4月1日更新